

社会学委員会社会理論分科会小委員会の設置について

分科会等名：社会理論分科会グローバル化小委員会

1	所属委員会名	社会学委員会社会理論分科会
2	委員の構成	8名以内の分科会構成員および構成員以外の者
3	設置目的	グローバル化の「弁証法的」性格につき、A. ギデンズは、「上方統合と下方拡散」の同時性として定式化した が、その意味は必ずしも理論的、経験的に十分に把握されて いない。そこで、グローバル化のもたらしている社会・文化 的再編成の諸相を、ローカル、グローバルの両視点から明ら かにするとともに、その制御を志向する人々の再帰的 (reflexive) な営為、およびその可能性を検討することを目 的とする。
4	審議事項	グローバル化への対応として現れている行為、運動、制度形 成を、経済、社会、文化、環境、開発といった諸分野に即し て報告、問題提起をしてもらう。その上で、社会的重要性と いう観点から焦点を絞り、検討をくわえ、グローバル化の制 御についての理論的・実践的な問題提起を行う。
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設○
6	備考	